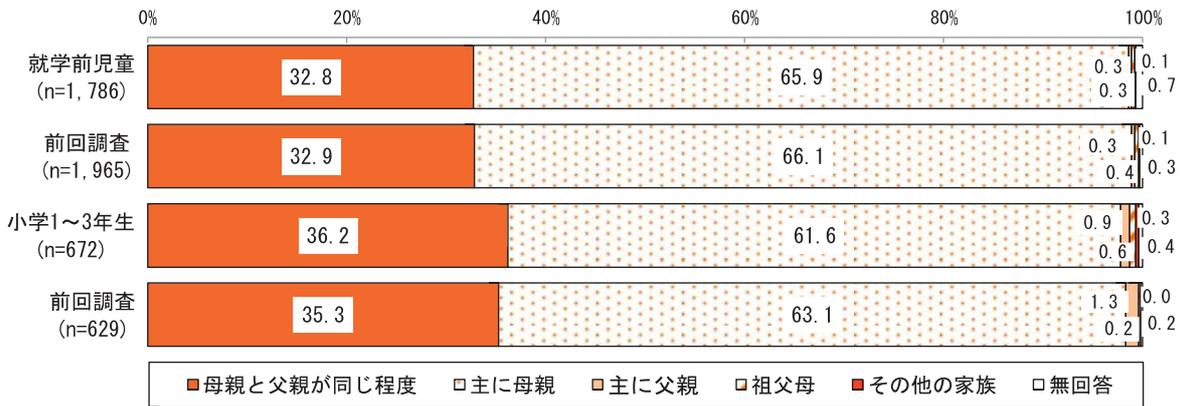


基本目標2. 子育てと仕事の両立支援

基礎調査の結果

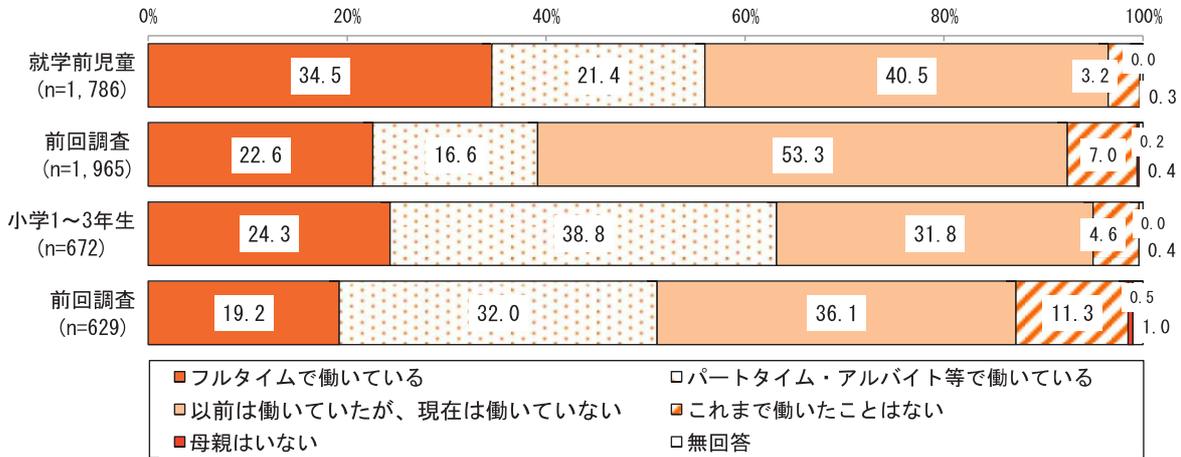
・子育て・教育について、母親と父親が同じ程度にしている家庭がやや増えています。

◆あて名のお子さんの子育て・教育を主にしている方はどなたですか。

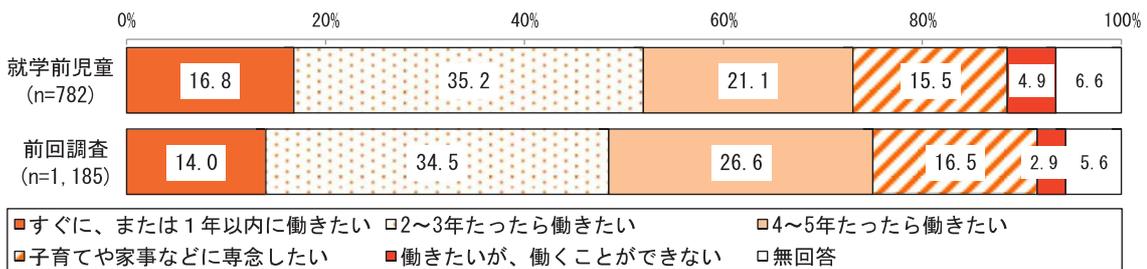


・母親が就労している割合が増えています。また、働いていない母親のうち、3年以内に就労を希望する割合が増えています。

◆保護者の方の、現在の就労状況（自営業等も含む）をお答えください。＜母親＞



◆今後、働きたいと思いますか。＜現在就労していない母親＞



資料：子どもの成長と子育てに関するアンケート調査（平成31年（2019年）1月）

取組の一例（◎は特に重点的な取組）

◎保育所の待機児童の解消に向けた定員確保方策の検討

- ・ 子ども・子育て支援事業計画に基づき、認可保育所の受け入れ枠の拡充等の確保方策により、保育所の待機児童の解消に向けた定員確保方策の検討を行います。

保育内容の充実と推進

- ・ 産休明け保育の実施、延長保育の実施、一時預かりの充実、休日保育の拡充の検討、特別支援保育の実施など、多様な保育ニーズに対応するための保育内容の充実を図ります。

保育士確保・定着に向けた検討

- ・ 保育士宿舍借り上げ支援事業の実施などによる財政的支援を含め、保育士確保のための取組の推進と、定着に向けた取組の検討を進めます。

④放課後児童対策の充実

放課後児童クラブ（地域児童育成会^{*P132}・民間放課後児童クラブ）について、支援環境の整備や支援内容の充実、待機児童の生じている小学校区の解消等に努めていきます。

国の「新・放課後子ども総合プラン^{*P131}」に基づき、特別な支援を要する児童に対して、引き続き必要に応じて加配職員を配置して対応します。また、保護者のニーズに対して、午後7時までの開所時間の延長を継続して実施します。放課後児童クラブの役割をさらに向上させるため、放課後児童支援員等資質向上研修事業として、支援員のスキルアップのための研修を継続して実施し、地域児童育成会^{*P132}補助員及び民間放課後児童クラブ職員との共同での開催も行います。各放課後児童クラブにおける育成支援の内容について、利用者や地域住民に向けた説明会を通して周知を推進します。

主な推進施策（☆は重点施策）

- ☆ 放課後児童健全育成事業の待機児童の解消
- 新・放課後子ども総合プランに対応した支援内容の充実

取組の一例（◎は特に重点的な取組）

◎放課後児童クラブの待機児童の解消に向けた定員確保方策の検討

- ・ 全小学校区で小学6年生までのニーズに対して、低学年の待機児童解消を中心に、令和4年度（2022年度）までに確保策を講じます。

放課後児童対策の充実

- ・ 放課後児童クラブの役割をさらに向上させるため、放課後児童支援員等資質向上研修事業として、支援員のスキルアップのための研修を継続して実施し、地域児童育成会^{*P132}補助員及び民間放課後児童クラブ職員との共同での開催を行います。

(3) 放課後児童健全育成事業

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。
(放課後児童クラブ(地域児童育成会^{*P132}・民間放課後児童クラブ))

〔量の見込み・確保に当たっての考え方〕

- ・市内24の小学校区を区域とします。
- ・量の見込みについては、過去の利用実績を勘案して算出しました。
- ・確保方策については、低学年で供給不足の多い学校区を優先に、施設確保の目途が立つものから、原則として民間放課後児童クラブを実施することにより対応します。
- ・令和元年度(2019年度)10月から開始された幼児教育・保育の無償化の影響等を踏まえて必要に応じて見直しを行い、令和4年度(2022年度)までに、全小学校区で確保策を講じます。

〔量の見込みと確保方策〕

単位：人

	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
量の見込み	2,363	2,384	2,416	2,405	2,397
1年生	749	736	761	765	744
2年生	634	658	641	646	666
3年生	574	583	602	581	587
4年生	279	277	282	286	277
5年生	93	94	94	93	90
6年生	34	36	36	34	33
確保方策	2,215	2,279	2,416	2,405	2,397